

**令和 7 年第 1 回七戸町議会
予算審査特別委員会
会議録（第 3 号）**

○招集月日 令和 7 年 3 月 4 日

○開議日時 令和 7 年 3 月 1 0 日 午前 1 0 時 0 0 分

○閉会日時 令和 7 年 3 月 1 0 日 午前 1 1 時 3 9 分

○出席委員（15 名）

委員長	三 上 正 二 君	副委員長	中 野 正 章 君
委員	藤 井 夏 子 君	委員	山 本 泰 二 君
委員	向中野 幸 八 君	委員	二ツ森 英 樹 君
委員	小 坂 義 貞 君	委員	澤 田 公 勇 君
委員	工 藤 章 君	委員	岨 清 悦 君
委員	佐々木 寿 夫 君	委員	瀬 川 左 一 君
委員	田 嶋 輝 雄 君	委員	田 島 政 義 君
委員	岡 村 茂 雄 君		

○欠席委員（0 名）

○委員外議員（1 名）

議 長 附 田 俊 仁 君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	小 又 勉 君	副 町 長	仁 和 圭 昭 君
総 務 課 長	鳥谷部 慎一郎 君	支 所 長 (兼庶務課長)	金 見 勝 弘 君
企画調整課長	田 中 健 一 君	財 政 課 長	附 田 敬 吾 君
税 務 課 長	高 田 美由紀 君	町 民 課 長	高 田 博 範 君
保健福祉課長	西 野 勝 夫 君	介護高齢課長	三 上 義 也 君
こどもみらい課長	澤 山 晶 男 君	会 計 管 理 者 (兼会計課長)	中 村 陽 一 君
商工観光課長	佐々木 和 博 君	農 林 課 長	原 子 保 幸 君
建設課長補佐	太 田 幸 司 君	上下水道課長	町 屋 淳 一 君
教 育 長	附 田 道 大 君	学 務 課 長	附 田 良 亮 君
生涯学習課長	井 上 健 君	世界遺産対策室長	鳥谷部 伸 一 君

(兼中央公民館長・南公民館長・中央図書館長)

国民スポーツ大会推進室長	山 田 真太郎 君	農業委員会会長	天 間 俊 一 君
農業委員会事務局長	田 村 教 男 君	代表監査委員	吉 川 正 純 君
監査委員事務局長	相 馬 和 徳 君	選挙管理委員会委員長	新 舘 文 夫 君
選挙管理委員会事務局長	鳥谷部 慎一郎 君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	相 馬 和 徳 君	事 務 局 次 長	中 村 大 樹 君
---------	-----------	-----------	-----------

○会議を傍聴した者（３名）

○会議の経過

○委員長（三上正二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は 15 名で、定足数に達しております。

したがって、予算審査特別委員会は成立しました。

これより、3 月 7 日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

審査に入る前に、委員の皆様をお願いをいたします。

質問の際は、質問カ所のページと予算科目をお示しの上、御質問くださるようお願いいたします。

議案第 9 号令和 7 年度七戸町一般会計を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

92 ページ、10 款 1 項 1 目教育委員会費から、99 ページ、10 款 3 項 3 目学校建設費まで発言を許します。

10 番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 95 ページ、10 款 1 項 6 目町費負担教員費なのですが、これは何人来年は採用ということにしていますか。

○委員長（三上正二君） 学務課長。

○学務課長（附田良亮君） おはようございます。

佐々木委員の質問にお答えいたします。

令和 7 年度町費負担教員につきましては、3 名の予算で計上して、3 名採用の予定で準備を進めております。

以上です。

○委員長（三上正二君） 10 番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 来年度の人事がまだ決まっていないのですが、この 3 名をどの学校に配置するかというのは分かりますか。

○委員長（三上正二君） 学務課長。

○学務課長（附田良亮君） お答えいたします。

もちろん新年度になるということですが、予定といたしましては、七戸中学校、天間林小学校、天間林中学校の 3 校としております。

以上です。

○委員長（三上正二君） 10 番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 今、学校の教員になる人が少ないということで、教員の採用というのは大変難しいのですが、七戸町で 3 名教員を集めたというのは、すごいことだと思います。これはどうしてやったのですか。

○委員長（三上正二君） 学務課長、答えられますか。

10番委員、ちょっと質問。

○委員（佐々木寿夫君） どのようにして集めたかということ。

○委員長（三上正二君） それはちょっとこの議題にそぐわないと思いますので。

ほかにありませんか。

9番委員。

○委員（听 清悦君） 92ページ、10款1項2目1節報酬、学校規模適正化検討委員会委員報酬23万9,000円について伺います。

積算根拠として、委員の人数と会議を何回開催する予定で積算したのかということをも伺います。

○委員長（三上正二君） 学務課長。

○学務課長（附田良亮君） お答えいたします。

学校規模適正化委員会の委員の人数は、15名程度を想定して、会議は3回を予定しています。

○委員長（三上正二君） 9番委員。

○委員（听 清悦君） 藤井委員の一般質問で教育長から答弁をもらいましたが、この学校規模適正化委員会で検討してもらうというのは、七小と城南小学校のことだけなのか、もっと先を見据えての六戸学園のように、各学年も2クラスもあれば十分なぐらいの人数まで減ったときに、それこそ小中一貫校までを含めた検討を行うのかを伺います。

○委員長（三上正二君） 学務課長。

○学務課長（附田良亮君） お答えいたします。

新年度予算に計上している検討委員会については、七戸地区の小学校、いわゆる城南小学校の状況を説明して、統合すべきかどうかというのに絞って検討していただきます。併せてその時期についても検討することとしています。

以上です。

○委員長（三上正二君） 9番委員。

○委員（听 清悦君） 関連してですけれども、年齢別人口調べということで、今年1月20日時点の年齢ごとの男女の人数をまとめた資料を今、見ていますけれども、町内の小学校の各学年、天間林地区、七戸地区ではなくて、町内全体の小学生の各学年全てが2クラスで収まる人数までに減るのは、令和何年度と想定されるか。同様に、中学生の各学年全てが2クラスで収まる人数までに減るのは、令和何年度と想定しているかを伺います。

○委員長（三上正二君） 学務課長。

○学務課長（附田良亮君） お答えいたします。

今、お答えする年度については、区域外就学であるとか、それから特別支援の子供が何人できるのかというのは推計できませんので、今、生まれている子供を単純に合算した数字ということになります。

小学校については、令和１２年度。具体的には、今年生まれている１歳の子供たちが６年生になる頃、その下は全てということになります。それから中学校については、令和１５年度。結局、その年の６年生が中１、中２、中３と上がれば、そのままその下も少ないというのが続けば、令和１５年度ということになります。

以上です。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

２番委員。

○委員（中野正章君） ９８ページの学校管理費区分１２委託料の公共バス運行業務委託料３,５２０万円。昨年は２,７４０万円ほどだったので、かなり額のアップがあると思いますが、この理由を教えてください。

○委員長（三上正二君） 学務課長。

○学務課長（附田良亮君） お答えいたします。

新年度からちょうど区切れで、新たに契約し直すということになったのですが、人件費、燃料費等々の高騰により、基本的には路線、運転の回数は変わっていないのですが、費用としては多くなっています。

内容として多くなっているのは、学校行事へのバスの利用頻度というのが、若干多くなっているということで、金額には影響しているものと思います。

以上です。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

９番委員。

○委員（听 清悦君） ９４ページ、１０款１項２目１３節使用料及び賃借料、ラインズ e ライブラリアドバンス使用料２１０万２,０００円、これについて内容を説明願います。

○委員長（三上正二君） 学務課長。

○学務課長（附田良亮君） お答えいたします。

e ライブラリと私たち短縮して呼んでいます。これは小学生、中学生の教科書に沿ったデジタル教材ということになります。

利用の仕方については、授業で先生が一人１台端末を使ってやる場合もありますし、子供自身が自学できるというのが特徴です。教科書に沿って授業の進捗に合わせたドリル、そして单元ごとのテスト、これも自分でやることができます。一人一つのアカウントを持っています。クラウド上にアクセスして、自分で自学ができるというような教材になっています。

以上です。

○委員長（三上正二君） よろしいですか。

９番委員。

○委員（听 清悦君） ９６ページ、１０款２項１目１０節需用費、燃料費９９８万６,

000円と、光熱水費1,379万8,000円と同様の質問になるので、併せて伺います。

98ページにも中学校のほうで同様に燃料費、光熱水費が計上されていますけれども、今、小学校3校、中学校2校の状態ですけれども、仮にこれが小中一貫校にした場合、どの程度削減できるかということは試算しているのか伺います。

○委員長（三上正二君） 学務課長。

○学務課長（附田良亮君） お答えいたします。

今の状況で、七戸町内の小学生、中学生がすべて収まる校舎、相当大きな建物になります。これについては想定していませんので、経費についてもシミュレーションしていませんので、お答えできないというところになります。

ただ、言えるとすれば、五つの体育館が二つになれば、当然ランニングコストが減るのは明かです。ただし、校舎については、教室の数が合算しても変わらないのであれば、さほど変わらない。何よりもランニングコストと同時に併用して考えなければいけないのは、初期投資です。今、全員が入るような校舎となると、七戸小学校、天間林中学校を合わせて、さらにもう一回り大きくしたようなものを造らなければいけない。相当な投資が必要になるということは明かだと思っています。

以上です。

○委員長（三上正二君） よろしいですか。

6番委員。

○委員（小坂義貞君） 95ページ、教育費の3目10節、教員住宅という管理費、まず、大した金額出ませんけれども、この教員住宅はどこかの教員住宅か教えてもらいますか。

○委員長（三上正二君） 学務課長。

○学務課長（附田良亮君） お答えいたします。

天王教職員住宅の予算になります。

以上です。

○委員長（三上正二君） 6番委員。

○委員（小坂義貞君） 天王ということは七戸地区、天間地区でも教員住宅があるのですけれども、今は全然もう人は入っていないような状態で、あれはどういうふうな管理をしていますか。

○委員長（三上正二君） 学務課長。

○学務課長（附田良亮君） お答えいたします。

中野教職員住宅につきましては、令和6年度から財政課に所管替えをして、教職員住宅としてはもう使わないということで、所管替えしております。ですので、中野の教職員住宅については、教職員住宅の条例からはもう外しております。

以上です。

○委員長（三上正二君） よろしいですか。

6 番委員。

○委員（小坂義貞君） では、教員住宅じゃないということは、何の住宅なのですか。

○委員長（三上正二君） 財政課長。

○財政課長（附田敬吾君） お答えいたします。

まず、教職員住宅の廃止に伴って、庁舎内で利活用に関して検討しました。それで、町営住宅も空き住宅が多々あるということで、町営住宅としてもそういう状況下なので、もう町有財産として利活用はしないということで、普通財産になりまして、今、民間に売却の方向で動いています。

当初、6 年度中に分筆とかいろいろな作業と思っていたのですが、どうしても年度内に完了できなくて、7 年度に分筆いたしまして、どうしても用地の外側に側溝が入っていたりいろいろありますので、そういった部分に関しては民間に売却できないということで、分筆とあとは不動産評価して、売却できるタイミングになれば売却する方向で進めております。

以上です。

○委員長（三上正二君） ほかにありますか。

3 番委員。

○委員（山本泰二君） 99 ページ、10 款 3 項 3 目学校建設費、昨年、ここには七戸中学校改修工事設計業務委託料ということで 2,290 万円計上されていますが、これは設計業務だったと思うのですが、工事のほうは行われるのでしょうか。

○委員長（三上正二君） 学務課長。

○学務課長（附田良亮君） お答えいたします。

今年度設計業務を行いました。その結果、改修工事費が想定以上に大きかったということで、工事内容、設計内容の見直しをしたい、工事費を圧縮するために、いま一度精査したいということにしましたので、工事費については計上していないということになります。

具体的には、約 14 億円強の工事費が上がりました。私どもの想定は 11 億円程度でしたので、内容についていま一度精査したいということです。

以上です。

○委員長（三上正二君） よろしいですか。

9 番委員。

○委員（听 清悦君） 山本委員と同じところを質問しようと思っていましたけれども、今の答弁聞くと、七戸学園のような小中一貫校を造るとすると、多額のお金がかかると言いつつも、それは文科省の半額補助もあるわけで、今その工事するのに 14 億円、しかも生徒数が減れば中学校だけでも統廃合を考えなければならない時期を考えると、工事をどうするかというよりも、統廃合のことについてもっと議論を進めるべきではないのかなと

思っていますけれども、そういう意見にはなっていないのか伺います。

○委員長（三上正二君） 教育長。

○教育長（附田道大君） 庁委員から、その件についてずっといろいろな形で質問を受けておりました。私の今のところの考えでは、確かに義務教育学校、これに関しては検討はしていませんというふうに私は答弁しています。

お金の問題になりますと、ちょっと例を挙げますけれども、今の六戸学園ありますけれども、どのくらいお金がかかっているかというところと87億7,000万円です。そのくらいかかっています。生徒の数はといいますと、七戸町とほとんど変わらないのです。来年度、六戸学園は848名です。大体うちも800人ぐらいで推移していますから、同じぐらいです。

ですから、そのぐらいの投資をしなければならない。そしてなおかつ、800人の人数というところと、まず皆さん想像すると、大体高等学校であれば8クラスぐらいの、それが小学校1年生から中学校まで。ですからそれに関して、この前山本委員が御質問なさったように、メリット・デメリットについてはまだこれからなのです。確かに多くはなってきました。けれども、そういうようなことを考えて、では今、うちの町の中で私、何回も言っていますけれども、子供はだんだん少なくなっていく。でも、現状の中で今のところであれば、今の体制でいいのではないかと。それは最終的にはそういう、今、庁委員が言ったように、検討はしていかなければならないのですけれども、近々のまだ当分の間はよろしいのではないのかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（三上正二君） この件については、これで打ち切りたいと思います。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、99ページ、10款4項1目社会教育総務費から、108ページ、10款4項8目文化財施設費まで発言を許します。

1番委員。

○委員（藤井夏子君） 107ページ、10款4項8目の文化財施設費のどれかに当たるとは思いますが、西野にあります文化交流センターに関する予算について、合計で幾ら計上されているのか伺いたいと思います。

また、その文化交流センターにて、歴史民族資料の整理を現在行っているところだと承知しておりますが、その進捗状況を伺います。

計2点、お答え願います。

○委員長（三上正二君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（鳥谷部伸一君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

一つ目の御質問の文化交流センターに関する予算でございます。ガス代、あとは灯油代とか、あとは光熱水費、電気・水道です。そのほか、火災用の報知、通報になりますけれ

ども、施設、機械、警備、業務委託料、これ全て合わせて合計で52万6,000円計上してございます。

二つ目の質問の歴史民族資料の整理の推進状況でございますが、現在、教室ごとにテーマを設けて整理を進めてございます。例えば、昔の生活に使われていた民具の部屋、あとは人と馬の関わりが分かる馬の部屋、そのほか七戸城跡から出土したものを展示している七戸城跡の部屋、もう一つございます。二ツ森貝塚以外の縄文の関係する縄文の部屋、このように各教室をテーマごとに整理を進めてございます。

現在は整理もほぼ終わり、あとはキャプション、資料の説明文を制作しております。7年度は、まずは学校の授業に活用していただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 1番委員。

○委員（藤井夏子君） 全体で52万6,000円という金額をいただきました。あの規模の施設の維持費としては、思ったよりかかってはいないという気がいたしました。常勤の職員がいないゆえの予算であるかと思いますが、文化交流センターにあるものは失うことはできない、いわば町の宝だと思います。完成後は、まず子供たちの教育に活用していただきたいと思いますが、町民はいつでも見られるという状況ではないので、年に数回でも公開日という形で設けまして、みんなが見れるような形をとっていただければと思いますので、御検討をお願いいたします。要望です。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

5番委員。

○委員（二ツ森英樹君） 105ページ、10款4項7目7節の二ツ森貝塚ふれあいまつり報償費について伺います。

世界遺産対策室の予算のところには、ふれあいまつりについているのはここだけですが、これ以外にふれあいまつりの関連の経費が計上されていると思います。7年度のふれあいまつりの予算は合計で幾ら計上しているかと、もう一つ、来年度の開催時期の方向性のようなものがあれば伺いたいと思いますが、よろしくお願いします。

○委員長（三上正二君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（鳥谷部伸一君） 二ツ森委員の御質問にお答えいたします。

令和7年度のふれあいまつりに係る予算でございます。105ページの一番下、二ツ森貝塚ふれあいまつり報償費28万1,000円のそのほかに、あとは消耗品やポスター・チラシの印刷製本費などで、合計でふれあいまつりに関係する予算は39万3,000円ほどを計上してございます。

二つ目の開催時期、あとは方向性のようなものでございますが、今、考えてございますのは、7月から10月と考えてございます。方向性についてでございますが、国民スポーツ大会の大会スローガンが「翔ける未来へ縄文の風に乗って」というように、大会スローガンに縄文という言葉を使っております。そのため7年度は、国民スポーツ大会推進室

と合同というか共同といいますか、一緒になって、二ツ森貝塚ふれあいまつりを取り組みたいと考えてございます。国スポ大会1年前の機運の盛り上がり、あとは世界遺産登録4周年になりますので、世界遺産二ツ森貝塚のさらなる周知をできるものと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 5番委員。

○委員（二ツ森英樹君） 分かりました。

今回も、ふれあいまつりに行ってみました。気がついたら最後までいましたけれども、来場者の皆さんはとても楽しんでおり、大成功だったのではないかと考えております。イベントとしては約40万円というのは、決して大きな金額ではありませんが、限られた予算の中で最大効果だったとは思っております。

あと、来年度の開催時期は、夏から秋にかけてということのようですが、季節を問わず二ツ森貝塚の価値を理解していただくために、地域の方々と協力し合ってもらいたいと思います。要望です。

○委員長（三上正二君） 3番委員。

○委員（山本泰二君） 106ページ、10款4項7目14節埋蔵文化財試掘調査工事費8万8,000円とありますが、試掘ということなのですが、これはどこを試掘するということなのか。

もう1点です。発掘調査に関してですが、二ツ森貝塚の調査、こちら、未発掘の領域が90%ほどあるということ聞いていますが、こちらを発掘する計画はあるか伺います。

○委員長（三上正二君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（鳥谷部伸一君） 山本委員の御質問にお答えいたします。

1点目のこちらの8万8,000円の予算でございます。町には140カ所を超える遺跡、周知の埋蔵文化財包蔵地といいますけれども、こちらがでございます。町民の方が、家、あとは車庫とか、あとは小屋を建てたいという申出あったときに、その場所がその遺跡に該当している場合、その試掘調査、簡単な発掘調査を行います。そのための予算でございますので、今現在、ここという特定の場所は設定してございません。

二つ目の二ツ森貝塚の今後の発掘調査についてでございます。史跡二ツ森貝塚については、平成30年度に作成した整備基本計画書、それに沿って整備を少しずつ進めてございます。

例えば、短期計画で計画しておりました簡易駐車場、あとはトイレの洋式化、あとはガイダンス施設の整備、二ツ森貝塚館の整備のことですけれども、これは短期計画終了してございます。

今後の計画です。中期計画としております現在の史跡公園の再整備、どのようなことかと申しますと、竪穴住居、史跡公園にもありますけれども、発掘調査してそこに竪穴があったという場所ではありません。なので、竪穴があったという場所に竪穴住居の建設、

あとはそれと一緒に竪穴住居の表示、そのほか二ツ森貝塚は人骨が出ておりますので、出土された現地での人骨レプリカの表示、そのようなものに向けて、地籍の測量を今後行っていききたいと思います。その測量を行うときには、調査・研究の発掘調査が行われるものと思います。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 3 番委員。

○委員（山本泰二君） 二ツ森地域、まだ発掘されていないところがあると、私、ガイドをやっていると、そのときにここはどのくらい発掘されたと思いますかとこたえると 5 % から 1 0 % と、それしか発掘されていないという説明をするのですけれども、そうすると、発掘する予定はないのかという話をされます。

発掘すると地下にあるもの、これが壊されてしまうということで、本当は何もしないのが一番物にとってはいいのですけれども、少しでも調査をしながら、ここの二ツ森貝塚の魅力を高めるように努力していただきたいと思います。要望です。

○委員長（三上正二君） 6 番委員。

○委員（小坂義貞君） 1 0 6 ページ、2 1 節報償費 4, 6 4 3 万 6, 0 0 0 円。どこの報償ですか。

○委員長（三上正二君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（鳥谷部伸一君） 小坂委員の御質問にお答えいたします。

7 年度も買い上げ事業を行う予定で国に申請してございます。7 年度も二ツ森貝塚地区 2 件ほどを買い上げするように、今、申請してございます。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 4 番委員。

○委員（向中野幸八君） 1 0 6 ページ、1 0 款 4 項 7 目 1 2 節ビデオ映像編集業務委託料 1 5 万円について伺います。

9 月の決算委員会において、室長から郷土芸能に関するビデオテープをデジタル保存していきたいと答弁がありました。この予算は、郷土芸能をビデオテープ編集するものだと思いますが、この 1 5 万円でビデオテープ、何本デジタル化、保存できるのですか。伺います。

○委員長（三上正二君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（鳥谷部伸一君） 向中野委員の御質問にお答えいたします。

郷土芸能を後世に伝達する方法として、過去の記録をデジタル保存して伝えていきたいということで、今回予算計上いたしました。ビデオテープの状態にもよりますが、テープの状態が良ければ、良ければというのはテープの張りつきがないとか、あとはテープにカビが生えていないとかということでございます。テープの状態が良ければ、1 2 0 分の VHS 3 本ほどデジタル変換できるものと思っております。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 4 番委員。

○委員（向中野幸八君） 年数が経過するごとにVHSテープ状態も悪化すると思いますので、できる限り早く、過去のデータをデジタル変換して残していただきたいと。高齢化あるいは後継者不足等でいろいろ会が減少しているので、ひとつよろしくお願ひしたいと
思います。要望です。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。
9 番委員。

○委員（呷 清悦君） 100 ページ、10 款 4 項 1 目 18 節負担金、補助金及び交付金、町・子ども会育成連絡協議会 2 万 5,000 円と金額が少ないので気になっているの
ですけれども、町内の子ども会の数と加入割合、中学生になるとなかなか入る人は少ない
ので、小学生に関してだけで構いませんので、小学生の人数に対して子ども会に加入して
いる割合を伺います。

○委員長（三上正二君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（井上 健君） お答えいたします。

安全共済に加入している町内の子ども会の数ですけれども、令和 6 年 8 月末現在で 4 団
体となっております。また、小学生の人数に対する子ども会の人数、加入割合についてで
すけれども、小学生 533 人に対して子ども会 54 人となっていて、10.1%と
なっております。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。
9 番委員。

○委員（呷 清悦君） 106 ページ、10 款 4 項 7 目 18 節負担金、補助金及び交付金
の中の弘前大学共同研究負担金 3 万 7,000 円についてですけれども、何を共同研究
するのか伺います。

○委員長（三上正二君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（鳥谷部伸一君） 呷委員の御質問にお答えいたします。

こちらの弘前大学共同研究負担金でございますが、二ツ森貝塚の発掘調査、昭和 37 年
と 50 年に旧天間林村と弘前大学共同で行ってございます。ただ、その調査内容が未整
理、未報告であったということで、弘前大学と共同で発掘調査資料の分析、あとは出土し
た土器、あとは石器の復元、あとは復元できた調査資料の収蔵スペースの整理などを行う
ものでございます。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） よろしいですか。
ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、108 ページ、10 款 5 項 1 目保健体育総務費から、1

16ページ、14款1項1目予備費まで発言を許します。

14番委員。

○委員（田島政義君） 109ページ、10款5項18節スポーツ協会の補助金に関連して、先般、議会で質問して、指定管理の関係をお話したときに、はい、分かりました、やりますと言うのだけでも、一向に担当のほうからは相談もないし、いつやるのか分からないし、今、人事異動でまた変わると、もう5年経っていますので、また投げられると困るので、その辺のいきさつと今後どのようにしてやっていくのかをお願いします。

○委員長（三上正二君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

中央公園については、指定管理にはなじまないということで、これはもう、その公園ですね、これはちょっと無理だと思いますが、肝腎の総合アリーナ、あの辺全般的に含めて、今、一体どれぐらいかかるのか、それを試算中ということであります。これがないと幾らで指定管理を出すかというのは出ないということで、それが出次第、これは指定管理ということで出したいというふうに思っています。

ただ、これからのことでありますので、いわゆる公募によるかよらないかというのがあります。ですから、やはりそういう希望というか意欲がありましたら、その辺に向けてのそういう準備、それはやっぱり必要かなと思います。もちろん、この議会の中で公募によらないという理由があればいいのですけれども、それがなければ、どうしてもやっぱり広く募集するということにもなると思います。いずれにしても、試算が出次第ですから、あと何年とか、いつまでとかというのはちょっと今ここで、まだ申し上げることはできませんけれども、いずれにしても早い段階で、やはりこれは出していかなければならないというふうに思っています。

○委員長（三上正二君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

8番委員。

○委員（工藤 章君） 今の件に関して、町長の答弁だと何年かかるか分からない。これと併せて公募によるものか、それ以外によるものかも定かではないと。私が知りうる限りの中では、ちょっと変説してきたなと思っていました。

基本的に、では随契的な形でやるのかという、多分、体協の方ではそういうふうな感覚でいるのですけれども、何かまたずらとなった中で、果たして来年のスポーツ大会等でその形の中で協力を得られるのか、全くそれはそれで白紙なのか、それだとまた迷うわけですから、やっぱりある程度方向性は今年度中にきちんと決めたほうが、はっきりするのではないですかと思うのだけれども、併せてどう思われますか。

○委員長（三上正二君） 町長。

○町長（小又 勉君） 道の駅、物産館、これは公募によらないで指定管理を発注いたしました。今の場合も原則、町の組織であれば、これもそういう方向で行くべきであるとい

うふうには私は思っていますけれども、ただ、そこはやっぱり皆さんの総意で、やはり公募によらないで、公募をすべきだということになれば、それはそれでやっぱり行かざるを得なくなると思いますが、町内の組織であり、あまりいわゆる談合的なそういうことになれば、これはちょっとまずいということにもなりますので、できればそこらあたり担当課とどういう方向で行けるのか、公募によらない場合はそれが可能なかどうか、そういう理由がはっきりつけられるのか、そこに行きます。

今までそういう例もあるのです。給食の関係でも、これは中部のほうですけれども、本当は公募によらないでやりたいのだけれども、そうもいかない例がありまして、そして町外の業者がいわゆる配送業務であるとか、調理の業務、そういったものもやった例があります。

ですから、これは当然私も町内の施設であり、町の部分はできるだけ町外に出さないというのは大原則ですけれども、そこでちゃんとした理由づけというのを担当課と協議をして、一つの方向をつけたいと思います。

○委員長（三上正二君） 8番委員、この件については予算外になりますので、この程度で次に行きたいと思っておりますけれども。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時46分

○委員長（三上正二君） 休憩をといて、会議を開きます。

ほかにございませんか。

14番委員。

○委員（田島政義君） こちらが質問してあなたの言い分だと、外れているって、予算だと言えんです。予算だから何回も質問もできるし、あなたの言う、予算から外れているというのは、意図が違うということで、どういう意味で予算から外れているのか。

○委員長（三上正二君） 休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時54分

○委員長（三上正二君） 休憩をといて、会議を開きます。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 以上で、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

11番委員。

○委員（瀬川左一君） 49ページの総務費の12節、13節の中で2万2,000円、2万2,000円というふるさと納税がありますが、その内容についてちょっとお聞きいたします。

2万2,000円、2万2,000円と打っているのだけれども、その使い方とか、その内容について。

○委員長（三上正二君） 企画調整課長。

○企画調整課長（田中健一君） お答えいたします。

この企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託料ですけれども、こちら寄附企業へマッチングさせる業務ということで、仮に10万円の寄附をする企業を委託業者が見つけた場合には、20%の手数料を支払うという業務内容になっております。あくまでも見込みの金額ということになります。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 11番委員。

○委員（瀬川左一君） 昨年度になるのか、北海道白糠町に行ったら140億円、150億円の売上げがあるということで、七戸町も昨年度はどれくらいあったのか、今年の伸びそのものも聞きたいのだけれども。

○委員長（三上正二君） 前にこれ報告したはずなのだけれども。

総務課長。

○総務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

ふるさと納税自体は個人からの寄附金ということになって、先ほどの企業版のふるさと納税とはまた別な形になります。

今年度のふるさと納税の歳入見込みというのは、1億7,000万円前後というところで見込んでおります。昨年が約8,000万円ぐらいでしたので、倍以上に伸びているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 11番委員。

○委員（瀬川左一君） 去年北海道に行って、職員、議員、全部がいろいろな勉強をして、その金額に驚いてきたのだけれども、農業の発展につなげて、また町の企業の今、生産されているものを含めた形の中で、ふるさと納税がどんどん進むことを期待しているのだけれども、去年は8,000万円、今3月自体でもう大分進んでいるようなのだけれども、これにどんどん力を入れて、町の農業の、第一産業の発展を伸ばしていければいいと思いますが、その辺、町長からの提案もありましたけれども、その辺については、今後の農業関係へのこういうふうな新しいことも、ふるさと納税に対して意見をお願いします。

○委員長（三上正二君） 抽象的過ぎて。その辺をお願いしますといっても、何に対してどう答えてもらいたいのか。

○委員（瀬川左一君） 農業の、ふるさと納税によって、売上げとかいろいろなものが伸びていかなければならないというような思いがあるのだけれども、それは今後の努力によっていろいろ重なるものであって、それを町は今後、町長部局のほうからも、ふるさと納税に行っていこうと言われたような形の中で行ったら、すばらしいふるさと納税をやっているということで、その後も町長も行ったみたいな話なのだけれども、その辺を、町のつながりとして意見ををお願いします。

○委員長（三上正二君） 要望でよろしいですか。答弁を求めますか、それとも要望ですか。

○委員（瀬川左一君） 私、今、町長に答弁を求めているのだけれども。

○委員長（三上正二君） 町長。

○町長（小又 勉君） 昨年は8,000万円、今回は2億円と思いましたがそうはいきませんで、1億7,000万円か8,000万円ぐらいで、農業振興というお話もありましたけれども、全てが農産物ではないのですけれども、大部分が農産物、あるいはまた、それに関連する加工品と、そういうことで大分ぐっと伸びております。

○委員長（三上正二君） 6番委員。

○委員（小坂義貞君） 今の委員の関連です。

隣の町といえば東北町ですけれども、そこでこの前の新聞で自販機、自動販売機でのふるさと納税のそれを、券を買って、道の駅おがわら湖でまず物を買って納めるということで、これ第三セクターというか、業者が、企業が入ってやっている、その費用は全額、その企業で、町が負担ゼロという、こういう内容が新聞に書いていました。

そういうことで、うちのほうの町でも県内でも全国でも有名なしちのへ道の駅という立派な施設があるわけですが、そういう流れで、七戸町の町も何か変わったふるさと納税の仕方というのを今後考えているか。もし考えているのがあったら、お伺いいたします。

○委員長（三上正二君） 総務課長。

○総務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

東北町の道の駅の自動販売機は、新聞記事等でも取り上げられて、私どもも拝見しております。なかなか画期的な発想だなということで、感心しております。

七戸町として今後については、やはりそういった先進地の東北町でこういった形で取り組んだのか、また、町のふるさと納税の委託事業者ともいろいろ協議、検討、研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 6番委員。

○委員（小坂義貞君） まずは検討するということで、はっきり言えば東北町が2,500万円ぐらいしかあっちのほうの何分の1という、昨年度より落ちているということで、うちのほうと比べれば、あっちのほうの町がもう断然にこの辺ではトップというか、伸び

ているということで、今後ともよいことは研究して進めていくことを要望いたします。

以上です。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

8 番委員。

○委員（工藤 章君） 歳入歳出全般ということで、特定なページはないのですけれども、中部上北広域事業組合に対する、いろいろな事業がありますので、それ全般について、先ほど財政課によって、大体 15 億円ぐらい補助金として出しているそうです。そして、当委員会においても、ほとんどこの内容について質問もなされなかったし、唯一、9 番委員の一般質問の中で、病院事業会計に対しては質問なさいました。

私、個人的に考えますと、確かに中部は独立した自治体で、その範囲内の質問に限定されているわけです、質問は。ところが、実際そう言われてもやっぱり予算ですから、聞きたいことはいっぱいあるのです。ところが、寄ると触るとそこまでだよ、うんぬんというような形で、何となく感じるものがあるものですから、中部に関しては一言で言えば、セクハラ的な予算を感じるわけです。

そこで、私の意見としては、ぜひ定例会が始まる前でも、今後、少なくとも中部事業組合に関する内容については、事前に私たちに暫定的でも結構ですから、中部組合の関係者から説明的な形で内容を教えてもらえれば、事前に分かる部分は分かるものとして、定例会等に臨んでいけるのではないかなというふうに思うのです。

ですから、委員長に提案を申し上げたいのは、そういう意向を管理者あるいは、副管理者等をお願いできて、なるべくそういう意向が達せられるような形の要望を申し上げたいなと思います。いかがですか。

○委員長（三上正二君） それでは、前にも中部の、本会議では無理ですけども、控え室でその説明を受けたことあるのです。確かにあるはずなのです。今、言っているのはそういう形で、私自身も、誰しも皆同じです。中部に行っている議員であればいいのですけれども、そうではない人はあと 12 人は行っていないから、それは聞きたいこといっぱいあることは当然なのです。ただ、今会議ではできませんので、その控え室ということでやったことがありますので、そういう形、できれば今回の場合は、もう終わりましたけれども、次回からでも定例会が始まる前でもそういう形でやることを要望したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） それについて、町長から。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 委員会でそういう発言がありましたので、議長にお願いします。

今回はあなたはオブザーバーという立場ですけども、委員会から議長のほうに、そしてこれを進めてください。よろしくお願いします。

ほかにありませんか。

9 番委員。

○委員（**听 清悦君**） 51 ページ、2 款 1 項 19 目 12 節委託料、公共施設整備基本計画策定業務委託料についてですけれども、公共施設等マネジメント計画というのが平成 4 年に策定されて、毎年見直しを行っていると思うのですけれども、新庁舎建設計画、提案された場所とその内容で検討していくとすると、おのずと今のその庁舎等は利用しないということになるわけですから、私は、それであれば同時に空いたその公共施設をどうしていくかというのも、議論してしかるべきだと思うのですけれども、それも併せて庁内で検討してきたのか、それはこれからなのかというのを伺います。

というのは、今、民間のスーパーとかテナントも撤退したり、様々、譲渡するとか貸与するとしても、買う民間業者とか借りる民間業者を探すのがこれからますます困難になるのではないかなと思って、心配な点があるので、そこについては、どのような議論が進められているかを伺います。

○委員長（**三上正二君**）財政課長。

○財政課長（**附田敬吾君**）听委員の御質問にお答えします。

まず本庁舎、七戸庁舎に関しては、基本構想案・基本計画案のほうにも載せているとおり、今後、まず検討していくというところで、古いほうとこちらのほう、こちらのほうがまだ耐用年数と表現するのが確かかどうかというのは、ちょっとあれですけども、こちらのほうはまだもつということ、それもひっくるめて、再度検討していくと。

あとは、両町にまたいで重機車庫とかいろいろある。では、その重機の除雪ステーションもどうやっていくべきかということで、まだ検討中です。

例えば、重機車庫も、1 カ所にまとめれば移動時間も結構かかる。やっぱり効率的にいくのは、今の状態で七戸地区、天間地区でいけるのが理想だというところで担当課から意見が出ております。

七戸庁舎とか本庁舎の建物に関しては、まず今後、庁舎内でこれからもまだまだ利活用について検討を重ねていくということで、保健センターに関しては、保健センターの本来の機能、3 課がいるのですけれども、3 課はもう新しい庁舎に移っても、健診の事業とか町民を集めて保健事業が数々あります。その施設として、今後活用していくということを考えております。

あと、観光情報館に関しては、情報館自体は残ります。どこに言っても恥ずかしくない立派なトイレを国交省から造っていただいて、やはり観光業者のほうから、結構バスで来て、あそこのトイレが利用されているところです。

今後ともそういった形で、そこは災害時の情報発信施設でもあります。観光情報発信の設備もありますので、そういったことで今後、管理運営していかなければならないということで、まず施設はそこが残ることになりますので、引き続き、そういう観光情報館として活用していくということになります。

以上です。

○委員長（三上正二君） 9 番委員。

○委員（呺 清悦君） 観光情報館は当然残ると思いますけれども、気になるのが、今、商工観光課が入っている職員の事務スペースが空いて、会議室も常に空いている状態ですけれども、そこについては何かしら道の駅と関連していろいろ考えれば、ただ空けておくということではなくて、いろいろな可能性があると思うのですけれども、そこについて。今、職員がいるスペースが空いたところはどう使う考えがあるのか、複数意見が出ているのか伺います。使い道。

○委員長（三上正二君） 呺委員、この後に全員協議会がありますので、全体の形の細かいこの予算の数字についてはいいのですけれども、そっちのほうでも話をすることはできませんか。ここでなくても。

9 番委員。

○委員（呺 清悦君） この後、その予算案に関して、討論をやって採決すると思うのですけれども、その前にいろいろ聞きたいことはあるのですけれども、結論は決まっていますので、委員長の言うとおりに、細かいところは次に。

○委員長（三上正二君） それでよろしければ、そういうふうにやりたいと思います。

○委員（呺 清悦君） 分かりました。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「あり」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 討論がありますので、これより討論を行います。

まず初めに、原案に反対の者の発言を許します。

9 番委員。

○委員（呺 清悦君） 令和 7 年度一般会計予算案に反対の立場から討論します。

予算書の 50 ページと 51 ページに記載されている 2 款総務費 1 項総務管理費 19 目庁舎建設事業費については、これまでも、賛同できない多くの理由については、一般質問で詳しく説明してきました。

多々ある問題点の中でも、特に令和 9 年度着工の計画とそれを計画どおりに進めるための庁舎建設事業費については、その必要性和緊急性について全く理解できていない状況ですので、反対します。

予算委員会では、一つの案件に賛成できないからといって、全ての案件に反対するのかという人もいますが、一括上程されている場合は、反対せざるを得ないと思います。執行部側が、全会一致での賛成を望むならば、全て賛成される内容のものにして提出するか、

○委員長（三上正二君） 起立多数です。

着席願います。

したがいまして、議案第9号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時31分

○委員長（三上正二君） 休憩をといて、会議を開きます。

9番委員。

○委員（听 清悦君） 私の先程の反対討論の中で、両地区で行った住民説明会の前に議員に対しての説明がなかったという部分について、その後確認したところ、議員控室で資料を配付して説明しているということがはっきりしました。

私の記憶違いでしたので、間違って発言している部分を削除していただきたいと思います。

○委員長（三上正二君） 分かりました。

○委員（听 清悦君） その発言の中の一部の削除をお願いします。

○委員長（三上正二君） それでは、そういうふうに事務局のほうでよろしく願います。

次に、議案第10号令和7年度七戸町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

質疑は事項別明細書により行います。

これより質疑に入ります。

136ページから139ページまでの歳入全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、140ページから145ページまでの歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第１０号は原案のとおり可決すべきものと決しました。
次に、議案第１１号令和７年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。
質疑は事項別明細書により行います。

これより質疑に入ります。

１５８ページから１６２ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第１１号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第１２号令和７年度七戸町介護保険特別会計予算を議題とします。

質疑は事項別明細書により行います。

これより質疑に入ります。

１７８ページから１８１ページまでの歳入全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、１８２ページから１９３ページまでの歳出全般にわたり
発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第１２号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 13 号令和 7 年度七戸町介護サービス事業特別会計予算を議題とします。
質疑は事項別明細書により行います。

これより質疑に入ります。

206 ページから 208 ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三上正二君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三上正二君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三上正二君) 異議なしと認めます。

したがいまして、議案第 13 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 14 号令和 7 年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算を議題とします。

質疑は事項別明細書により行います。

これより質疑に入ります。

218 ページから 219 ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三上正二君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三上正二君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三上正二君) 異議なしと認めます。

したがいまして、議案第 14 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 15 号令和 7 年度七戸町水道事業会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

223 ページから 247 ページまでの水道事業会計予算全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三上正二君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三上正二君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三上正二君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第15号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号令和7年度七戸町下水道事業会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

251ページから274ページまでの下水道事業会計予算全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三上正二君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三上正二君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三上正二君) 異議なしと認めます。

したがいまして、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託された事件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。

本委員会の報告書の作成等は、委員長に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三上正二君) 御異議がありませんので、報告書の作成等は、委員長に一任することに決定しました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会します。

以上で、私の職務は終わりました。

御協力、ありがとうございました。

閉会 午前11時39分

以上の会議録は、事務局長相馬和徳の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和7年3月10日

予算審査特別委員会
委員長